

○後期3年間で実施する具体的な重点施策と推進スケジュール【R6年度～R8年度】

プロジェクト名	具体的重点施策		推進スケジュール			
	項目	主な内容	R6年度	R7年度	R8年度	
学ぼう！ えひめの多様性 理解促進プロジェクト	生物多様性に関する理解や環境学習の底上げ	各主体が「生物多様性の保全とその恵みの持続可能な利用」のため行動するよう、「生物多様性」の価値や暮らし等との関わりについて理解を深めるイベント等を定期的に開催し、認識の定着を図る。			→	
		レッドデータブックの改定に向けた調査を進める。			→	
		生物多様性の保全活動に関する指導者や、教員などを対象にした研修会等を開催する。				→
	自然体験等学習機会の充実	自然観察会の充実やエコツーリズムの推進のほか、子ども達が自然を原体験できる機会の増加を図る。				→
自然科学系の博物館や動物園など生物多様性を学べる公的な施設等が連携して学びの場を提供する仕組みを作る。					→	
つながろう！ えひめの人ー生きものー暮らし 基盤強化プロジェクト	えひめの生物多様性拠点の強化	生物多様性センターの調査・研究・普及啓発機能の充実・強化を図る。			→	
	人材育成と連携、協働、ネットワーク体制の構築	生物多様性センターが核となり、地域やNPO団体、学生・企業等との連携・協働による保全活動や普及啓発を実施する。			→	
		生きものの保全、調査活動を実施している団体と協働した「県民参加型生きもの調査」を継続して実施する。			→	
	事業者の取組促進	企業に対する情報提供や具体的活動事例を交えた講演会等を実施し、生物多様性に配慮した事業活動や、CSR活動の参画促進を図る。			→	
	調査研究及び情報発信	県内の動植物の現状を周知する、愛媛県レッドリストや愛媛県侵略的外来生物の更新を行う。				→
		えひめの生物多様性の状況や、自然観察会、生きもの調査など生物多様性関連情報などを一元的に管理し、生物多様性に係る様々な情報を広く、わかりやすく発信する。				→
保全活動の継続支援	自然災害(地震・津波等)により失われる恐れのある希少な動植物調査を行い記録するとともに、保全対策を検討する。				→	
	関係団体による特定希少野生動植物保護管理計画の策定を推進し、計画的な保全を図る。				→	
デジタル技術(DX)を活用した自然保護対策	動植物に関して県民の知る機会を創出するため、バイオーム等を活用した普及啓発を実施する。				→	
守ろう！ 再生・活かそう！ 自然と恵みプロジェクト	開発行為に関する生物多様性配慮の主流化の推進	県の公共工事において、環境影響評価の対象とならない開発行為についても、生物多様性に配慮するための指針を適切に運用する。			→	
	生物多様性を支える里地・里山・里海の再生及び恵みの活用促進	耕作放棄地の解消、中山間地域の棚田の保全や水環境の改善など、里地・里山・里海の総合的な環境整備に取り組み、多様な生き物が生息・生育する環境を回復するとともに、生物多様性の恵みである農林水産物の生産・販売や、風土とかかわりの深い景観や文化の継承等による、地域資源を活用した地域づくりや産業育成等を図る。			→	
	多様な者による生物多様性保全強化	30by30達成に向けて、保全団体や企業等による自然共生サイト(人々の生業や民間の自発的な取組によって自然が守られている地域)の認定を推進する。				→
		計画的な生物多様性保全を図るため、市町による生物多様性地域戦略の策定を支援する。				→
	人と野生鳥獣との共生	農作物等へ被害をおよぼしている野生鳥獣について、狩猟者の確保や人材育成、防除対策の強化等により個体の適正管理を行うほか、ツル類など希少な野生鳥獣の保護に取り組むなど人と野生鳥獣の共生を図る。				→
外来生物対策の推進	拡大が懸念される外来生物についての啓発・防除を実施する。また、県の防除計画を策定するとともに、市町と連携し、防除対策を講じる。				→	